



発行：飯能市教育委員会教育部生涯学習課（文化財担当） 〒357-8501 飯能市大字双柳1-1 Tel (042)973-2111
第12号 平成29年3月31日発行 平成18年3月31日創刊

資料から飯能の昔を見てみよう！

● 第12号の特集は「歴史資料から見た飯能」です。

歴史を探るのに欠かせない手がかりが「歴史資料」です。歴史資料と向き合い、深く読み解くことで歴史への扉は開かれるのです。

歴史資料というと、“古文書”のような文献資料を真っ先に思い浮かべるかもしれませんが、そのほかにも発掘調査で得られた“出土品(遺物)”な

どの考古資料や“風俗・習慣”と
いった民俗資料のような文字に記録されていない資料もあります。

今号では文献資料と考古資料という「文字」と「モノ」の資料に着目し、それらを読み解くことで見えてくる飯能の歴史について特集します。



特集「歴史資料から見た飯能」

飯能の古文書と江戸城の燃料

飯能市文化財保護審議委員会委員
浅見 徳男

「古文書」などというと、その言葉の音律から、多くの方が「こむずかしい」と思われるでしょう。「古文書学」という学問の分野があつて、歴史の資料となる古い記録で、特定の対象に意思情報などを伝えるために作成された文書という定義がされており、一般の著述や記録、日記などとは区別されております。

この定義に倣うのであれば、確かにこむずかしいこと
になりますが、歴史調査で収集した資料は、そのような
狭義なものではなく、先人の残した日記や記録も含めて、
文字資料として扱ってきました。

これにより先人の生き方、考え方を調べ、次代への参
考の礎としようとするものです。

そこで、林業地である飯能地方の特色であり、資料の
多い林業関係のものを「江戸城の燃料」として紹介した
と思います。

徳川家康が豊臣秀吉の命を受けて、天正18年（1590）
に江戸城に入ったと言います。その後、慶長11年（1606）
に城の改築にかかり、ここを日本の中心として政治の本

拠としました。

家康自身は駿府城を修復してそこへ移り、二代將軍秀
忠が城主となつて、やがてここから全国に布令を発する
ようになります。ここでは政治の話から離れて、飯能と
江戸城の関わりについて述べていきましょう。

江戸城の改築は三代將軍家光の時代に完成したよう
ですが、その城内で焚く燃料を飯能地方から供給して
おりました。

改築の成つた城内での暖房や煮炊きの燃料を、煙の多
い雑木を燃やしたのでは、城内が煤けてしまうと考
えたのか、衛生上の問題でもあつたのか、煙の少ない
「瓜木」を使うことにしたようです。この「瓜木」とは、次のよ
うな燃料でした。

「瓜木」・一名ウリカエテという。その材は器具に供す。
之を箸とすれば能く諸物の毒を消すという。又薪料中
の最上とす。燃て煙なし。樹皮は製紙の糊に用ひ、樹
皮及び其の葉は共に略青瓜に能く似たるを以て此名あり。
花は夏日開き後種実を結び、秋に至りて熟す。恰
も槪の実の如し。

(明治44年発行「楮樹栽培と諸紙製法」有隣堂書店
梅原寛重著)

煙の少ない燃焼効率の良い、箆や楊枝にも使える「瓜木」を城内の燃料として、武藏山之根地方にこれを求めたようです。

江戸城に入った徳川氏は、まだまつろわぬ武田や後北条の家臣が浪々している関東地方で、北の押さえに井伊、榊原、牧野などの譜代の家臣を配置し、西の防備に大久保長安を頭とする18人の代官を八王子に置き、代官所を設けてその出先機関として、飯能周辺には青梅の森下、日高の高麗本郷に陣屋を設けております。のちに飯能の中山にも陣屋が置かれたようですが、ここは資料がなく詳細はわかりません。

この陣屋を中心に、行政や争いごとの調停などが行われていましたが、高麗陣屋の資料に、年貢の徴収とは別に「瓜木」の上納が課されていた資料が見つかりました。

これによると、武藏山之根地方307か村(多摩郡107か村、秩父郡95か村、入間郡21か村、高麗郡63か村、比企郡15か村、児玉郡6か村、合計307か村)に瓜木上納が課されていたようです。

広域に亘る膨大な量の納入を、飯能の南村に住んでいた岡部兵右衛門という人が、請負人の一人として書かれており、この岡部家の資料に関連の資料が残されていました。

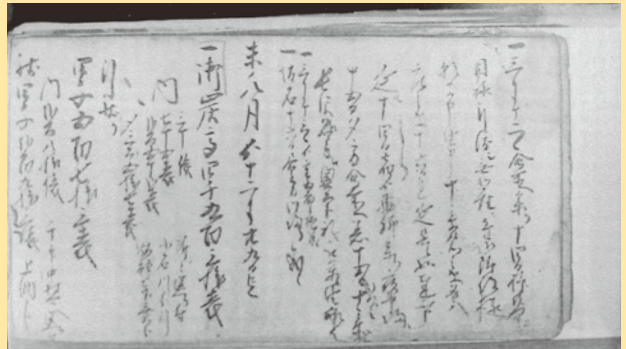
この記録は寛文5年(1665)から始まっていますが、享保5年(1720)になると、関東地方では伐り尽くしてしまい、今では遠州(静岡県)や秩父の奥地で調達していると書かれているものを最後に、その後は関係する資料は見つかりません。

それと共にこの時期以降、木炭の生産に関わる資料が増加してきます。想像するところ、江戸周辺の御用林(江戸幕府が領有していた山林)で生産する木炭で、江戸城の燃料は賄えるようになったからではないでしょうか。

飯能地方では名栗に御用林が3カ所あって、下名栗の有馬谷に「桂子山」、上名栗に「横倉」と「はねばみ」の3カ所、合わせて280町歩の御用林がありました。

ここで生産した木炭を下名栗の「炭焼き会所」が取り仕切り、江戸の中村屋庄兵衛(神田の薪炭問屋か)を通して、江戸城へ納入していたようです。

会所の職員として働いていた東吾野の上井上に住んでいた大野惣右衛門という人が生産、流通、役人への接待などを書いた日記があり、貴重な資料として残されております。(写真はその日記の一部)



飯能地方は古来から林業地として栄えてきましたが、それに伴う資料は膨大なものになります。全体像をつかむためには、さらなる資料の収集と研究が必要ですが今後の研究を待ちたいと思っています。

秩父・多摩の林野を後背地として、飯能地方が大都市江戸(東京)へ林産物供給地として、400年ほどの歴史を刻んできました。

人々の生活様様が変わってきた今日、これからの飯能地方がどのような変化をしていくのでしょうか。

飯能市指定文化財の 古文書

飯能市が文化財として指定している古文書は5点あります。

- 長念寺寺領に関する文書
- 振武軍廻文
- 細田文書
- 須田家日記
- 旧名栗村森林組合文書



須田家日記

あかし
古代高麗郡建郡の証—堂ノ根遺跡第1次調査出土の須恵器・土師器
 飯能市指定文化財（考古資料 奈良時代）

飯能市教育委員会
 教育部生涯学習課
 文化財専門調査員
富元久美子

あしかりば
 平成元年、飯能市大字芦荊場で堂ノ根遺跡第1次調査が行われました。この調査の1号住居跡から出土した須恵器・土師器208点は、平成28年3月、一括して飯能市指定文化財に指定されました。考古資料としては初めてのことです。これらの器はなぜ、貴重なものと認定されたのでしょうか？



堂ノ根遺跡1号住居跡出土 須恵器・土師器(集合写真)

こま
 飯能市は明治時代まで「高麗郡」に属していました。高麗郡の始まりは今からちょうど1300年前の西暦716年5月に遡ります。『続日本紀』という歴史書の中に、“関東地方周辺に住んでいた高句麗人を武蔵国へ移住させて、高麗郡をつくった”と書かれているからです。こうくり
 とは朝鮮半島にあった国で、西暦668年に唐と新羅に攻められ滅亡してしまいましたが、戦乱を逃れて多くの人々が日本へやってきたことが知られています。高麗郡は朝鮮半島からの渡来人によって開拓された郡だったのです。

実際市内では、縄文時代の遺跡は140カ所も見つかっていますが、弥生・古墳時代にはほとんど遺跡が無くなり、奈良時代になって再び一気に増えることが知られています。このような遺跡数の増加現象が、古代高麗郡建郡を反映しているのではないかと考えられてきました。

しかし市内の発掘調査で朝鮮半島系の文物などが見つかることはなく、考古学で奈良時代の高麗郡建郡や渡来人の移住を証明することは難しいのではないかと考え

られてきました。

ところが平成元年、堂ノ根遺跡の奈良時代の住居跡から出土した土器によって、「高麗郡が渡来人の移住によってつくられたこと」が俄然信憑性を帯びてきました。何故でしょうか。

この住居から出土した土器の特徴をみてみましょう。



A 堂ノ根遺跡1号住居跡出土 須恵器蓋

ふた
 つき
 Aは須恵器の蓋で、Bのような坏と組み合わせて使う食器です。この須恵器の特徴は、粘土に多量の金雲母を含むことと、表面にろくろで整形した時の大きな凹凸が残っていることです。



B 堂ノ根遺跡1号住居跡出土 須恵器



C 堂ノ根遺跡1号住居跡出土 須恵器 甕破片 高台坏

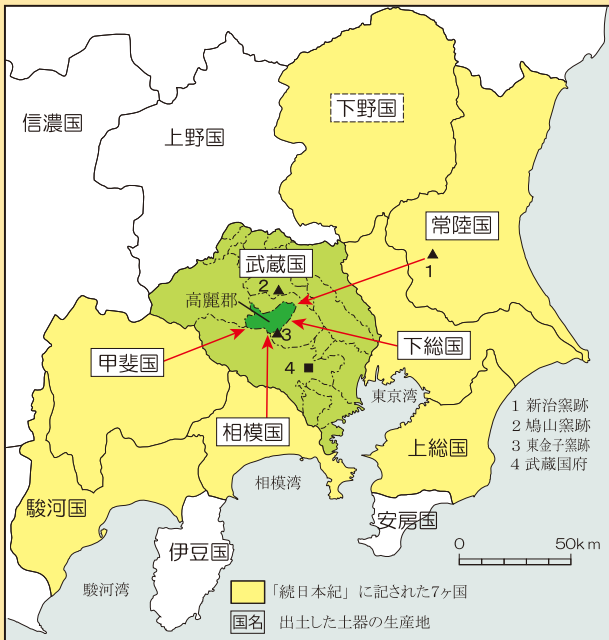
また、Bは高台のついた坏で、長石という鉱物の白い粒を多量に含む、ガサガサした粘土を使っています。

かめ
 Cは須恵器甕破片で、胎土に金雲母を含み、同心円の叩き目痕が器の外全面全体に付けられています。須恵器甕は貯蔵器として使われたものです。

A・B・Cの坏・蓋・甕は、地元の南比企窯跡群（鳩山町周辺）でつくられた須恵器とはまったく違った粘土・技

法をもっています。では、堂ノ根遺跡出土の須恵器はどこでつくられたものなのでしょうか。

答えは、筑波山の東にありました。粘土に金雲母を含み外面に叩き目痕を付ける技法は、茨城県土浦市周辺の新治窯跡群でつくられた須恵器の技法と一致しています。実は『続日本紀』の中に挙げられた、渡来人の移住元である関東周辺七ヶ国の中には、常陸国（現在の茨城県）が含まれています。



高麗郡に移住した人々が住んでいた関東周辺七ヶ国

また、Dの土師器甕は煮炊きに使われたものですが、「常総型甕」と呼ばれ、今の茨城県から千葉県北部に流通していたことが知られています。

したがって、堂ノ根遺跡1号住居跡からは、常陸国（茨城県）でつくられた食器・炊飯器・貯蔵器がセットで出土することになります。飯能周辺の川越市や所沢市、坂戸市などでは奈良時代の多くの集落が発掘調査されていますが、常陸国の土器がセットとして出土した例はありません。このような出土状況は、堂ノ根遺跡の須恵器・土師器は交易で得られたものではなく、生活に必要な道具一式を持参して、常陸国から人が移住して来たことを示しています。さらに、一緒に出土したEの土師器の坏は700年代の初頭に地元で生産されたものです。これによって1号住居跡が、西暦716年に極めて近い時期



D 堂ノ根遺跡1号住居跡出土 土師器 甕



E 堂ノ根遺跡1号住居跡出土 土師器 坏

の住居であることもわかりました。

このように、堂ノ根遺跡1号住居跡から出土した須恵器や土師器によって、『続日本紀』に書かれていた“西暦716年、関東周辺七ヶ国からの移動”が本当であったことが証明されました。

また、1号住居跡が縦横約7mという大型住居であること、出土した須恵器が珍しい蓋付の有台坏であること、生活道具一式を持参していることなどから、居住者が裕福な支配階層であった可能性もあります。

飯能市内の遺跡数は弥生・古墳時代に激減した後、8世紀に入って飛躍的な増加に転じています。また、武蔵国国分寺や国府に須恵器や瓦を供給した東金子窯跡群は、高麗郡に移住してきた渡来人の工人と密接な関係があるのではないかと指摘されています。

古代高麗郡の設置は飯能市域の開拓に大きく寄与し、その後の中世・近世への発展へつながる基礎を築きました。堂ノ根遺跡第1次調査1号住居跡出土資料は、飯能市の古代史を明らかにする上で貴重な資料といえます。

(※土器の個別写真は、飯能市郷土館提供)